

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途の明確化について

平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、
全て社会保障施策に充てることとされています。
令和7年度読谷村一般会計予算における社会保障関係経費の状況は、次のとおりです。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	村債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
民生費	社会福祉費	647,987	266,809		449	157,202	223,527
	老人福祉費	566,168	2,410		54	75,483	488,221
	児童福祉費	2,188,713	1,372,128		113,680	213,305	489,600
	小 計	3,402,868	1,641,347	0	114,183	445,990	1,201,348
衛生費	保健衛生費	398,491	110,117			67,278	221,096
	小 計	398,491	110,117	0	0	67,278	221,096
合計		3,801,359	1,751,464	0	114,183	513,268	1,422,444